

大規模災害で発生した「ごみ」ってどうするの？

大規模災害が発生した場合は、3日以内を目途に、広島市から市民の皆様へ、具体的なごみの分別方法や排出方法について、お知らせする予定です。
災害時のごみの出し方について、日ごろから考えておきましょう。

ポイント1 「災害ごみ」ってどんなごみなのか 知っておこう

●地震や洪水などの大規模な災害が起こると、壊れた家具など、**大量の災害ごみが発生**します。



ポイント2 市からのお知らせを確認して「災害ごみ」を適切に分別しよう

- 災害が発生した後に市からお知らせする内容を確認し、分別してください。
- 市からのお知らせ前に片付けを行う場合でも、**可燃ごみ**、**不燃ごみ**、**大型ごみ**、**有害ごみ**などに分別しておいてください。
- 下の写真のように、**分別されていない状態**でごみを積み上げないようにしてください。



その後
どうなる？

改めて分別する必要があるので、
ごみの処理に多くの時間や手間、
費用がかかります。

また、悪臭や害虫が発生する原因にもなります。

分別にあたっての注意点

- 作業する際には、帽子やマスク、手袋、長ぐつなどを装着し、身を守ってください。
- 冷蔵庫やタンス、ビン、缶などの中身は、すべて取り出し、それぞれ分別してください。
- 生ごみは、他の災害ごみとは区別し、通常の生活ごみとして分別してください。
- 蛍光管や電池・内蔵バッテリーは、必ず取り外し、「**有害ごみ**」として分別してください。
- 包丁や割れたガラスなどの鋭利な物は、新聞紙などに包んで、「**危険**」と書いてください。
- 土砂や岩石、流木は、災害ごみとは分けてください。

日ごろから

市の通常の分別区分（8種分別）をよく理解しておきましょう。

ポイント 3

市からのお知らせを確認して「災害ごみ」を排出しよう

- 災害発生後に市からお知らせする内容を確認し、排出してください。(り災証明が必要な場合があります。)
(土砂や家屋損壊に伴うガレキなども、市からのお知らせ内容を確認し、処理してください。)
- 急いで捨てる必要のないごみは、収集体制が復旧するまで、できるだけ自宅で保管してください。
- 便乗ごみ(災害と関係なく発生したごみ)の排出、不法投棄、野焼きは絶対にやめてください。
- 生活ごみは、災害ごみとは区別して排出してください。
(災害で発生した生ごみは、悪臭や害虫の発生を防止するため、生活ごみとして排出してください。)



「仮置場」ってなに？

- 災害廃棄物を一時的に保管しておく場所のことです。(場所は、災害発生後に市が指定します。)
- 市からお知らせする内容のとおり分別した上で持ち込んでください。
(分別されていない場合、荷下ろしに時間がかかり、交通渋滞の原因になります。)

火災の原因となるごみは注意して排出しよう

これらのごみは、不適切に排出された場合、火災の原因となり、大変危険です。

- 中身の入ったライター、スプレー缶、カセットコンロ用ガスボンベ
- 灯油の入ったストーブ
- 電池・内蔵バッテリーが取り外されていない家電製品 など

これらのごみやその他危険物は、市からのお知らせや指示に従って排出してください。(電池・内蔵バッテリーは有害ごみとして出してください。)

破損により発火した
内蔵バッテリー



日ごろから → 不要となったものは、こまめに処分しておきましょう。

災害廃棄物の処理については「広島市災害廃棄物処理計画」で定めています

広島市環境局環境政策課 TEL082-504-2505

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。